

フードポスト設置協力事業所募集中！

「フードポスト」とは、家庭や職場で眠っている食料や消費しきれず余っている食料品を、地域の施設や店舗等が拠点となって集める活動です。

ご寄付・ご支援いただいた食料品は、「フードバンクたかねざわ」でお預かりし、食料が必要な方のために役立っています。

社会貢献活動の一環として、この機会にフードポストを設置してみませんか？

フードポストで、“ふつにくらすしあわせ”を応援



生活困窮者支援

×

食品ロス削減



食べものに、
もったいないを、
もういちど。

NO-FOODLOSS PROJECT



〈お問合せ先〉

フードバンクたかねざわ (運営: 高根沢町社会福祉協議会)

〒329-1225 高根沢町石末1825 福祉センター
(町民広場内)

☎028-675-4777



社会貢献活動！

フードポストの設置は、貧困問題や食品ロス削減を結びつけた活動です。企業のCSR活動の1つとして、設置に手間なく簡単に始めることができます。ぜひ、この機会にフードポストの設置にご協力ください。

Q.設置費用はかかりますか？

設置者の費用負担はありません。

設置申出をいただいた後、本会指定の「フードポスト(表写真)」をご用意します。

Q.どんな場所にも設置できますか？

およそ0.5㎡のスペースがあれば設置できます。ただし、紙製素材のため屋外の設置はできません。

Q.フードポストの大きさを教えてください。

■高さ:555mm ■外径:375mm ■胴部:シールパック原紙 ■底:合紙でできた紙製ドラムです。

※設置希望スペースに応じて「20リットル」「40リットル」「50リットル」をご用意します。

なお、設置スペースの問題や安全管理の観点から、設置者独自のものをお使いいただいても構いません。

Q.寄付できる食品は何ですか？

- お米(10kg未満) ●インスタント・レトルト食品 ●缶詰・瓶詰
- のり、ふりかけ、お茶漬け ●飲料、菓子 ●調味料・食用油 ●乾麺(パスタ、うどん、そば、そうめん等)

※常温保存可能で、賞味・消費期限の表示があり、1か月以上あるもの

※未開封のもので、包装や外装、食品に破損がないもの

※生鮮食材、冷凍・冷蔵食品、酒類は不可

Q.集まった食品はどうするのですか？

集まった食品は、フードバンクでお預かりし、食料を必要としている方へ無償で提供させていただきますので、寄付収集量に応じて、フードバンクまでお持ちください。

※設置者による回収・持ち込みができない場合はご相談ください。

設置にご協力をいただける場合やご不明な点がございましたら、「フードバンクたかねざわ」までお気軽にお問合せください。



本事業の財源は、赤い羽根共同募金の配分金を活用しています。